（第６号様式）

平成２８年度第３回茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会会議録

|  |  |
| --- | --- |
| 　議題 | （議題）１　第７期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に係る意向調査（案）について（意見聴取）２　避難行動要支援者支援名簿の作成及び今後のスケジュールについて（報告）３　介護予防・日常生活支援総合事業に向けて整備する基準に係るパブリックコメントのとりまとめについて（意見聴取）４　指定地域密着型サービス条例改正に係るパブリックコメントのとりまとめについて（意見聴取）５　平成２７年度地域包括支援センターの事業評価について（報告）６　地域包括支援センターの事業評価の在り方について（意見聴取）７　その他 |
|  日時 | 平成２８年９月２８日（水）１４時～１６時 |
|  場所 | 茅ヶ崎市役所本庁舎４階　会議室２ |
| 出席者氏名欠席者氏名 | 加納　洋子　　木村　辰郎　　三上　秀明　　西　耕一寺田　洋　　　篠原　徳守鈴鹿　隆司　　大崎　逸朗柏崎　周一　　中戸川　正　　福岡　祐子　　米山　康之　　水島　修一　事務局：保健福祉部長　高齢福祉介護課長介護保険担当課長　高齢福祉介護課職員沓澤　幸子　　山田　典子 |
|  会議の公開・非公開 | 公開 |
|  傍聴者数 | １人 |

**（会議の概要）**

**議題１　第７期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に係る意向調査（案）について（意見聴取）（資料１－１、１－２、１－３－１～４）**

**説明【高齢福祉介護課：吉川課長補佐**

**株式会社サーベイリサーチセンター：石塚様】**

**委員長**　説明は以上になるが、質問、意見はあるか。

**木村委員**介護サービス事業調査票の対象である事業所はどこなのか。

**事務局**神奈川県で指定を受けている事業所、茅ヶ崎市で指定している地域密着型サービスを提供する事業所が対象となる。

**木村委員**資料１－１で介護サービス事業調査票の対象となる事業所は約６００社とあるが、増減の可能性はあるのか。

**事務局**対象となる事業所の抽出は今後行うため、増減の可能性はある。

**副委員長**一般高齢者個別調査票のＰ．６問１４の選択肢５にある「嚥下機能」を高齢者にわかりやすい表現に変えたほうがよい。Ｐ．１４問３４－１の選択肢４の社会福祉協議会は地区社協、市社協どちらをさすのか。また、問３７で住まいで困っていることを聞いているが、家を持て余しているという選択肢も必要ではないか。

**事務局**ご意見をもとに訂正する。社会福祉協議会のことは確認するが、恐らく両者を含む。また、問３７に関しては、問３６－１で聞くので問３７に含めなくても問題ないと考える。

**柏崎委員**最期を迎えるための準備の設問があるが、新たに設問に入れた理由はあるか。

**事務局**今後ひとり暮らし高齢者、認知症の方が増えていくことが考えられるため、自分の意思を日常の中で伝えていく必要があると考える。そのため、 実態を知りたいということと普及啓発のために設問に加えた。

**柏崎委員**施設に入っている方に対して、最期を迎えるための準備の設問がないが理由はあるのか。

**事務局**施設に入っている方の中には、健康状態が良くない方もいるため、回答が難しいことが予測されたためである。

**柏崎委員**一般高齢者個別調査Ｐ．７の問１５でちがさき体操のことを聞く設問があるが、なぜ実施していないのかを把握する必要があるのではないのか。

**事務局**必ずしも体操に特化しているわけではないが、他の項目で運動の頻度を聞く項目があるため、そのような活動をしないという人の傾向について把握することができると思い、設問の量やバランスを考慮し、理由は聞かない。

**米山委員**介護サービス事業所調査は一つの法人で複数の事業所を登録しているところにはどのように送付するのか。

**事務局**一つの法人で複数の事業所を登録しているところには、事業所分の調査票が送付される。指定を受けているサービス１つに対して、調査票を１部利用し、返送していただく。ただし、介護と介護予防の指定をあわせて受けている事業所については、調査票は１部となる。

**柏崎委員**　介護事業所サービス調査票Ｐ．８の問１３－２で離職者の離職理由を聞いているが、選択肢８～１０が一般に回答として多い気がするが重みづけはしないのか。

**委員**　他の調査でそのような結果が出ていることは承知しているが、今回初めて調査するため、重みづけはせず聞き、出てきた割合の強弱を見ていきたい。

**委員長**　調査票の設問数が多いのが気になる。他に意見がないようであれば次の議題に進みたい。

**議題２　避難行動要支援者支援名簿の作成及び今後のスケジュールについて（報告）**

**（資料２）**

**説明【高齢福祉介護課：都筑主任】**

**委員長**説明は以上になるが、質問、意見はあるか。

**中戸川委員**資料２のＰ．７にあるＣの対象者はどのような人であるのか。

**事務局**災害時要援護者支援制度では、ひとり暮らし高齢者などで、日常生活に注意を要するもの、在宅の認知症高齢者も対象としていたが、新制度の避難行動要支援者支援制度は、対象者の枠組みが変わり対象でなくなる。そのため、Ｃの対象者は災害時要援護者支援制度の登録者であるが、避難行動要支援者支援制度では対象とならない人となる。なお、Ｃの対象者に対しても制度が変わるが、新しい名簿に登載するとともに避難支援等関係者への平常時の情報提供に同意するかの確認は行う。

**篠原委員**地域支援者が必要であると考える。実効性のある制度となるよう努めてほしい。

**事務局**新たな制度では、災害が発生した直後に、自分や家族の安全が確保できたら、すぐに近隣の人たちの安否を確認し合い、避難支援にあたる若しくは公的支援を要請することが重要なため、市民の方ひとりひとりがその事を念頭におき、行動できるようにあらためて周知・啓発していくことが必要であると考えている。地域支援者については、旧制度より取り組んでいただいており、その必要性については計画に位置づけ、地域ルールにより運用していただくことをお願いしていく。実効性のある制度となるよう努める。

**委員長**資料２のＰ．９の避難支援等関係者に町内会や消防団は含まれるのか。

**事務局**　自治会という枠組みの中に組・班は含まれる。また、消防団も消防機関という枠組みの中に含まれる。連携して対応できるよう取り組んでいく。

**鈴鹿委員**災害が発生または発生する恐れがある時とはどのような時であるか。

**事務局**一般的には、災害対策本部が立ち上がり、みなさまに情報提供できるときとなる。

**柏崎委員**災害が発生してから名簿をもらっても活用できない。どのように考えるか。

**事務局**災害対策基本法において、平常時における避難行動要支援者の地域への情報提供については、本人の同意をとったうえで提供することとされている。災害が発生または発生する恐れがある場合に、状況に応じ地域、事業者及び関係団体へ本人同意の有無にかかわらない避難行動要支援者の情報を提供することとなる。

**中戸川委員**制度を進めていく上で、各地域での取り組み事例等を示していってほしい。

**事務局**了解した。

**委員長**それでは、次の議題に進みたい。

**議題３　介護予防・日常生活支援総合事業に向けて整備する基準に係るパブリックコメントのとりまとめについて（意見聴取）（資料３）**

　　　　**説明【高齢福祉介護課：伊勢田課長補佐】**

**委員長**　説明は以上になるが、質問、意見はあるか。

**木村委員**パブリックコメントの意見の提出は若い年代にもしてもらった方がよいのではないか。

**事務局**幅広い年代にも意見していただけるような、周知方法等を検討していく。

**委員長**それでは、次の議題に進みたい。

**議題４　指定地域密着型サービス条例改正に係るパブリックコメントのとりまとめについて（意見聴取）（資料４）**

**説明【高齢福祉介護課：田渕主幹**】

**委員長**説明は以上になるが、質問、意見はあるか。

　（質疑等は特になし）

**委員長**　それでは、次の議題に進みたい。

**議題５**　**平成２７年度地域包括支援センターの事業評価について（報告）（資料５）**

**説明【高齢福祉介護課：田渕主幹】**

**委員長**説明は以上になるが、質問、意見はあるか。

**福岡委員**地域包括支援センターの立場から意見を述べると、評価を見て評価点が高かったため、自分たちができているか不安を抱いていた点に対しほっとした面がある。また、点数が高かったため今後何を行っていく必要があるかを考えなくてはならないという課題ができた。ありがとうございました。

**委員長**それでは、次の議題に進みたい。

**議題６　地域包括支援センターの事業評価の在り方について（意見聴取）**

**（資料６－１、６－２）**

**説明【高齢福祉介護課：吉武課長補佐】**

**委員長**資料６－２の「１．今年度の重点的な取り組み方針」は、市の方針に即した評価基準を前提に、その年に取り組むべき内容について重点項目をより具体的に打ち出した方がよいのではないかと考えたが、地域包括支援センターの機能が成熟してから評価基準を変更すればよいという事務局の考え方を受けて了承した。

他に意見がないようであれば、最後の議題に進みたい。

**議題７　その他（資料７）**

**説明【高齢福祉介護課：吉川課長補佐　渡邉担当主査】**

**・敬老大会慰安事業の廃止について**

**・次回の委員会開催について（１１月１６日）**

**委員長**　それでは質問等がなければ、閉会とする。

委員長署名　大崎　逸朗

委員署名　　篠原　徳守